

福島県石川町に移住をされる方へ

最大 **500万円** 支援します！

※石川町へ移住し子どもが2人生まれ、子育てされた場合



子育てに関する主な支援金

その他にも子育てサポートが充実しています。詳細は裏面記載。

共に創る幸せ実現の町

新生児 誕生祝金	第1子から第3子まで 5万円 、 第4子 10万円 、 第5子以降 20万円	通学支援	遠距離から小中学校に通う 児童生徒の通学手段を確保 専用バスの運行、 路線バスの運賃負担
子ども医療費 給付事業	石川町に住所のある18歳までの子ども に対し健康保険適用の診療に係る 医療費 全額助成	保育施設 給食費補助金	民間保育施設へ補助金交付 月額4,500円
石川町在宅育児 支援金	生後6ヶ月から満3歳に達する日以後の最 初の3月31日までの子どもを、保育施設 等を利用しない 子育て世帯へ 月額1万円交付	保育施設 給食費・保育料	町立保育所 給食費免除 保育料無料 3歳以上～
学校給食費 補助事業	町立小中学校児童生徒の保護者 個人負担額2分の1補助	予防接種費用助成	子どもの定期予防接種・ 任意予防接種 費用助成
妊産婦医療費 給付事業	妊娠4ヶ月となる月の初日から出産月 の翌月末日までの妊産婦に対し、 健康保険適用の医療費 自己負担額助成	母子保健事業	妊産婦・乳幼児に対する支援事業を 実施、特定不妊治療・妊産婦タクシー 等 費用助成

各事業には受給条件がございます



事業の詳細についてはHPからご覧下さい <https://www.town.ishikawa.fukushima.jp>

〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保185-4 TEL.0247-26-9111 / FAX.0247-26-0360





住まいに関する支援金&事業

空き家バンク

物件をお探しの方、物件を渡したい方
をつなぐお手伝いをします。

移住定住促進家賃補助金

本町へ住民登録をした方のうち、町内外の事業所に正社員として勤務又は本町で業を営む40歳未満の方に
町内企業は月額**1万5千円**上限、**町外企業**は月額**1万円**を上限に、**最大36ヶ月補助**

移住支援金

東京圏から町内へ移住した方が、
移住支援金支給要件を満たした場合 世帯の場合は**100万円**、単身の場合は**60万円**支給

子育て世帯・若者世帯 住宅取得支援事業補助金

子育て世帯又は若者世帯の方が石川町で住宅を取得した際に、新築又は建売住宅購入で**70万円**、
中古住宅購入で**35万円**を補助します。また、転入世帯の場合は**20万円**の加算がある等、最大で
150万円の加算制度があります。さらに、当該住宅の土地の**固定資産税の5年分相当額を補助**

来て ふくしま住宅支援事業

県外から町内に移住し、
上記の補助を受けた場合 県が最大**100万円**をプラスして補助

結婚新生活支援事業補助金

夫婦共に39歳以下及び夫婦合算の所得
400万円未満の新規に婚姻した世帯 **住居費及び引越費用について 30万円を上限に補助**



仕事に関する支援金&事業

就農相談窓口

町内で就農する方に **就農相談実施**

新規就農者経営確立支援事業

町内で新規に就農する方に対し、**当初1年間の研修経費に対する支援や、
最大3年間の農地賃借料、農業機械や施設のリース料に対する支援**

農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、
就農直後の経営確立を支援する資金を交付

石川地方職業相談室

「仕事さがし」をお手伝いする相談室です。求職申請や端末による求人情報検索ができ、
窓口では具体的なお仕事の相談のほか企業紹介も受けられます。

地域おこし協力隊

石川町の魅力を新鮮な感性で掘り起こし、磨き上げ、町のファンを増やしなが
ら地域振興に意欲的に取り組んでくださる地域おこし協力隊を募集しています。



子育てに関する支援事業も充実しています

石川町は子育て応援で、
住みよいまちづくりを目指しています。

子育てガイドブック 「すくサポ」

これから妊娠・出産・子育てを迎える方に向けて、子育てガイドブック「すくサポ」を発行しています。妊娠期から子育て期（小
学生）までのさまざまな事業、サービスなどの情報を一冊にまとめて掲載し、母子健康手帳の交付にあわせ、配布しています。

子育て支援アプリ (母子モ)「すくサポ」

石川町にお住いの妊娠中・子育て中の方が、スマートフォン等を使って子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、
子育て情報の入手などが行えます。

いしかわスキッズひろば

廃校となった小学校を改修した施設である「モトガッコ」のなかにあるいしかわスキッズひろばは、未就学児とその保護者を対象として
おり、子育て中の保護者が気軽に集い、交流する場としても利用できます。ボルダリングやすべり台等遊具が設置され、子どもの成長
や性格に合わせた遊びが楽しめます。

放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、平日、土曜日、夏休み及び冬休み等に遊びと生活の場を提供し、
健全な育成を育っています。

石川ファミリー サポートセンター

子どもの一時預かり、送迎等の相互援助活動による子育て支援を行っています。



各事業には受給条件がございます



福島県石川町役場 企画商工課 TEL.0247-26-9111

